

## 北米における第2次大戦中の日系人取扱い問題

高 村 宏 子

### はじめに

第二次大戦中に行われた日系人の強制立退きに対する謝罪と補償が、1988年、アメリカ、カナダ両国で相ついで決定した。真珠湾攻撃後の1942年2月に日本人を祖先にもつすべての人びとが北米西海岸からの立退きを命じられて以来、実に半世紀近くを経た結着であった。戦時中アメリカの日系人がどのような扱いを受けたかについては一部知られているものの、カナダの日系人についてはほとんど一般に知られていないと言ってもよい。アメリカ、カナダにおける日系人問題は戦前から多くの共通点を持ち、それらに対して両政府はしばしば類似した対応を示してきたが、戦時中の日系人取扱いに関しても多くの共通点がみられる。本稿は、アメリカとカナダの比較を念頭に置きつつ、第二次大戦中のカナダ日系人について考察し、日系人取扱いをめぐるアメリカの政策がカナダの同政策にどのように影響を及ぼしているかについて明らかにするものである。(1)

「日系人」という表現はあいまいで、定義づけが困難だが、本稿ではつぎの範囲の人びとを含む総称として用いることにする。まず、アメリカ、カナダに永住権をもつ日本国籍のいわゆる「一世」と呼ばれる人びと、あるいは一世の中でもカナダに帰化申請をしてカナダ国籍を取得した「帰化人」——アメリカでは、戦前は1906年以来東洋人の帰化申請が認められなかったため、この範囲に含まれる日系人は存在しない——、そしてアメリカ、カナダ生れでアメリカまたはカナダの国籍をもつ「二世」、「三世」らである。さらに二世、三世を分類すれば、出生はアメリカやカナダだが、教育を日本で受けたために英語が不自由で、心情的には一世に近いといわれる「帰米二世」、「帰加二世」らが含まれる。これらの人びとは、それぞれの立場の違いから戦前の日系社会を複雑にしていたが、とくに必要な場合を除き、まとめて「日系人」と呼ぶことにする。

### 対日開戦と日系人対策

戦前、北米の日系人は大部分が西海岸に集中しており、太平洋における日米開戦が現実のものとして考え始められる頃には、日系人対策が防衛上の問題の一部としてアメリカの軍事関係者の間で話題になっていた。カナダの日系人対策はこうしたアメリカの影響を受けて1930年代末から検討され始めた。

1930年代のカナダは防衛上の必要からアメリカとの関係を深めていた。<sup>(2)</sup> 満州事変勃発後カナダは日本に対する警戒心から海軍が日系漁業関係者の動きに目を光らせるようになったが、1935年にマッケンジー・キング政権が誕生すると、太平洋の防衛問題への関心がにわかにより高まり始めた。1936年にはアメリカのフランクリン・ローズヴェルト大統領が、ブリティッシュ・コロンビア州（以後BC州とする）が日本から攻撃された場合にはカナダを防衛すると、キングに約束している。<sup>(3)</sup> さらに翌年、ローズヴェルトとキングがワシントンで会談し、防衛問題について話合ったのにつづいて、1938年にはアメリカとカナダの軍事関係者が太平洋岸の防衛問題について3回にわたって会談し、情報交換を行った。カナダ側の記録によれば、同年11月の会談でアメリカ側の陸軍参謀長は、BC州の日系人が日本との無線連絡網をもっているとくり返し警告している。<sup>(4)</sup> この頃アメリカ陸軍では、日米開戦に備えて西海岸の日系人立退きの必要性が検討され、このことがカナダの軍事関係者の間で知られていた。こうして1940年には北米の防衛に関する米加共同計画が完成した。

一方、カナダ政府内部でも開戦時における敵国人抑留の準備がすすめられていた。1939年当時、BC州では日系4724名、ドイツ系1405名、イタリア系1603名の合計7732名の抑留が予定されていた。<sup>(5)</sup> さらに、政府は1940年にBC州の強い要求に押されて、東洋系を軍隊から除外する問題を検討するために特別委員会を設置して調査を命じた。その結果、日系人と他のカナダ人が軍隊内でトラブルを起す危険があるため「日系人は軍隊から除外されるべきだ」と報告された。<sup>(6)</sup> 翌1941年には内閣小委員会が対日開戦の際にとるべき措置を検討し、日系人はドイツ系、イタリア系と同じように取扱われるべきだとの結論に達した。<sup>(7)</sup> また、BC州の太平洋岸三軍合同委員会でも対日開戦の際にとるべき措置について話し合われた結果、1941年8月には、「防衛上重要な地域に居住する日系人は、安全上の理由から非常時においては立退かされるべきだ」としている。<sup>(8)</sup>

こうしてカナダは、1941年12月7日、真珠湾攻撃後直ちに日本に対して宣戦布告を行い、同時に約40名の日系人を抑留するとともに、日系人の操業する漁船すべてをフレーザー河河口に駆り集めて押収した。また、邦字新聞3紙がすべて発刊を停止、日本語学校も閉鎖された。これらはそれぞれ自主的に行われた形をとったが、かねてからの当局の指示に従ったものであることが知られている。開戦と同時に日系人はすべて「敵性外国人」と規定され、「敵性外国人登録」が必要となった。当時日系人の中にはカナダ国籍をもつ者が約17,000名含まれており、これらの「カナダ人」も敵性外国人と見なされたことになる。<sup>(9)</sup> アメリカの場合も同様であった。真珠湾攻撃直後733名の日本国籍所有者がFBIによって逮捕され、まず一世の預金が凍結された。<sup>(10)</sup> しかし、アメリカでもカナダでも事態がそれ以上に深刻になると予想した人は少なかった。日系人の多くは、たとえ「敵国人になったとはいえ、文明国のことである、善良なる人びとに対して生命

財産は勿論、個人の生活の自由まで奪うこともないであろう」と意外に落ちついていた。<sup>(11)</sup> 身近に逮捕者が出て、「きっと何かの間違いだろう。何も悪いことはしていないのだから、それがわかればすぐに帰してもらえらるだろう」といった空気もあった。<sup>(12)</sup> 一方、開戦と同時に漁船を押収されたカナダの日系漁民たちは事態をもっときびしく受け止めていた。錦濱光之助は、真珠湾攻撃の知らせを耳にしたとき、「漁することもこれでおしまいになるかも知れんぞと直感した」と回想している。<sup>(13)</sup> 出漁中の漁船の中には何の予告もなく急に引き返すよう命じられ、水や食糧の用意もできないまま、ステヴストンまで冬の海を長時間にわたって海軍に曳航された船もあり、到着後、乗組員は「声も出ず、唯ぶるぶると震えていた」という。<sup>(14)</sup>

やがて、日系人は西海岸からの総立退きというきびしい事態を迎えることになるのだが、アメリカもカナダも当初、中央政府はこの方針に積極的ではなく、総立退き決定に影響を与えたのは西海岸の排日勢力からの強い圧力であった。カナダでは真珠湾攻撃直後から日系人の取扱いについて政府、BC州、軍部などがそれぞれの立場で検討を加え、報告や勧告を行った。こうした報告では西海岸における排日ヒステリーに対する懸念が目立っている。たとえば三軍参謀長委員会は、BC州における日系人のサボタージュ等の可能性は少なく、それよりも排日暴動の危険の方が大きい、と内閣戦争委員会に報告している。<sup>(15)</sup> 太平洋岸方面司令官R・O・アレグザンダー少将も、「とくにヴァンクーヴァーでは一般市民の感情が高ぶっており、日系人を抑留するか、太平洋岸から移動させるかすべきだ」と、オタワの参謀幕僚長宛てに書き送っている。<sup>(16)</sup> アレグザンダー少将によると、軍隊は日系人街にいつでも出動できる態勢になっていたが、日系人をこのまま放置すれば人種暴動にまで発展しかねない状況であった。これらの主張の背後には、日系人に危害が加えられた場合、それが「日本側に捕えられたカナダ人捕虜に対する日本側のひどい取扱い」の口実として利用されるといけな、という考えがあった。<sup>(17)</sup> 一方、こうした民衆暴動に対する危惧と同時に、日系人男子が日本に協力してカナダの安全を脅かすことになりはしないかという恐れが、BC州住民や軍事関係者たちの間にもあり、なかでも日系人の成人男子（18—45才）を太平洋岸から立退かせるべきだという提案が目立った。<sup>(18)</sup> これに対しカナダ政府は日系人の立退きを容易に決定せず、BC州の人びとを苛立たせた。日系人は男子に限らず誰でも危険で信用がおけないという声も聞かれるようになった。<sup>(19)</sup>

1942年1月8日、カナダのキング首相はBC州政府代表らをオタワに招き、日系人の取扱いに関する会議を2日間にわたって開いた。そして、1月14日にはBC州からの強い要望を容れて、日系人に対する政府の方針を発表した。それによると、太平洋岸100マイル以内を「防御地域」に定め、兵役年令に該当する「すべての敵性外国人」がそこから締め出されることになった。<sup>(20)</sup> この点に関してBC州の新聞各紙は、日系人の部分的立退きを示唆するものだとしておおむね満足の意を表している。<sup>(21)</sup> さらに政府は国防優先の観点から、日系人のガソリン・火薬の購入、ラ

ジオ・カメラの使用を禁止した。同時に、過激な人びとに対しては排日行動を慎しむよう警告した。日本側に捕えられているカナダ人捕虜の取扱いに悪影響を及ぼすといけないというのが理由であった。このように開戦当初、日系人の取扱いにあたってつねに捕虜の運命を考慮したのは、カナダ政府にだけみられる特徴であり、アメリカにはそうした考えは全くなかった。カナダ政府が排日行動に対して警告を与えたことで、日系人のなかにはいく分楽観的な見通しをもつ者もあった。一方、兵役年齢に該当する日系人男子の数が約1700名とも1800名ともいわれ、この数字が香港の戦闘で日本軍に捕えられていたカナダ兵の数に近かったことから、カナダ人捕虜と交換にほぼ同数の日系人の兵役年齢該当者が抑留されるのではないかといったうわさが、日系人の間でささやかれたりもした。<sup>(22)</sup> 2月5日、18才から45才までの「敵性外国人男子」に「防御地域」から立退くよう命令が下った。この命令は、成り行きを楽観視していた日系人たちにも衝撃を与えた。しかも立退きの方法が、ロッキー山中の道路建設工事に半ば強制的に徴用されることだと知ると、日系人たちは一層動揺したり、憤慨したりした。

アメリカでも西海岸からの働きかけは強硬であった。1942年1月半ば、カリフォルニア州下院議員リーランド・フォードが「市民であろうとなかろうと全日系人を内陸の強制収容所へ入れる」よう主張し、それを排日を扇動してきた議員たちが支持した。一方、ワシントンでも、西海岸選出の議員たちが日系人の立退きについて話し合っていた。彼らは陸軍や司法省に働きかけ、日系人立退き賛成派を動かした。そして、説得されたヘンリー・スティムソン陸軍長官は、2月11日、ローズヴェルト大統領と電話で話し合い、日系人の総立退きについて大統領の同意を得たと言われている。<sup>(23)</sup>

### 日系人総立退きへ

1942年2月19日、ローズヴェルト大統領が行政命令9066号に署名し、日系アメリカ人の西海岸からの総立退きが実行段階に移された。そして、5日後の2月24日、カナダではこの決定に影響されたかのようにキング首相が緊急勅令1486号を発表し、日系人の立退きを命じる権限が法務大臣に与えられた。アメリカでは日系人の立退き問題が西海岸方面の軍司令官に委ねられたのに対し、カナダでは軍は関与せず、立退きの監督および再定住援助のための特別機関としてBC州保安委員会（BCSC）が設置された。キングの緊急勅令につづいて、令状なしの搜索、ラジオ・カメラ・火薬類の所有および自動車の使用禁止、夜間の外出禁止などがつぎつぎに発表され、これらのことはカナダ連邦警察（RCMP）によって管理されることになった。一方、アメリカでは、行政命令が署名された後、カリフォルニア州選出の下院議員ジョン・H・トーランを委員長とする下院委員会が、「立入り禁止の軍事地域からの敵性外国人その他を立退かせる問題」について公聴会を開いた。公聴会は3月12日まで西海岸各地で行われたが、日系人に対する敵意ある

証言が目立ち、日系人自身の証言はまったく効果がなかった。<sup>(24)</sup> 立退き問題はすでに軍の手に委ねられていたのだから、公聴会が政府に大きな影響を与えるはずもなかった。3月2日には太平洋岸3州の西半分とアリゾナ州の南3分の1の地域が第1軍事地区に指定され、日系人の総立退きが決定したのである。さらに3月18日には、ローズヴェルト大統領が戦時転住局設立のための行政命令に署名し、いよいよ日系人の大規模な移動が開始された。

立退きの方法は、アメリカの場合もカナダの場合も、まず仮収容所に収容された後、そこから各地の収容所へ移動するという二段階になっていた。カナダではヴァンクーヴァー市内のヘイスティングス・パークに仮収容所が設けられ、そこに遠隔地および軍事的重要な区域の日系人から順に収容され始めた。なかには立退き命令が出てから実際に家を出るまで半日もなかったという人もあった。しかも、持ち物が成人1人につき150ポンド、子ども1人につき75ポンドと制限されたため、財産を二足三文であわてて処分した人が多かった。日系漁業者たちの船の処分も同様である。錦濱光之助は次のように回想している。政府は「オークション・セール」を始め、「白人漁者はこの時とばかりに……自分達の欲する船を見定めて……勝手な価格をつけて買いとっていた。……如何に二足三文でも手放さなければ解決されなかった。ある船はお話にならん値になってあった。海軍が押収したものであるために彼等の言いなりに処分されたことが、日系漁者として涙のでの思いであった」。日系人の財産は、敵国人財産管理局が管理することになっていたが、当初は、立退き区域からもち出される日系人の財産に関して報告を受けるだけで精いっぱいといった状況で、日系人のもち出せなかった財産の処分および管理といった業務はまったく行われていなかった。<sup>(25)</sup>

仮収容所に集められた日系人男子のうち、体力のある者はほとんど選択の余地なく、家族と離れて道路キャンプに送られた。日系人を道路工事に利用するといった政策はカナダ特有のもので、アメリカではまったく考えられなかったことである。道路キャンプの計画は、1942年1月にオタワで開かれた日系人問題に関する会議の席上すでに考えられていたが、もともとは1930年代の不況時に失業者対策の一つとしてカナダで実施されたことがあった。<sup>(26)</sup> 道路キャンプ行きは原則として強制的なものではなく、署名によって本人の意志を確認する形をとっていたものの、実際には強制に等しいものだった。内容に関する説明はほとんどなく、質問をすると「反抗的だ」と係官に叱られた。<sup>(27)</sup> したがって、拒否すると抑留キャンプに送られるかもしれないという恐れから、不本意ながら署名した人も多かった。あるいは、たとえわずかでも家族のために収容が必要だったり、当局に協力することによって家族の安全が保障されるのではないかと考えた人たちもあった。また、カナダ政府に協力するのが得策だと考える日系社会の一部のリーダーたちに「日系人のためにぜひ行ってくれと、頼まれて」参加した人もいた。<sup>(28)</sup> いずれにせよ、日系人は署名に不慣れだったために署名の重要性をほとんど理解していなかった。この経験にこりて、以

後署名にはきわめて慎重になったという人もいる。<sup>(29)</sup>冬のロッキー山中での道路工事は腰まで雪に埋もれて行わなくてはならない、予想以上に辛いもので、しかも低賃金で働かされるとあって、一度でこりごりした人が多い。道路キャンプに行った日系人男子は1942年6月までには2233名に達したが、低賃金で屈辱的な労働を強いられる道路キャンプは次第に不人気となり、1944年7月にはわずか367名に減少してしまった。<sup>(30)</sup>

家族そろっての立退きが行われたアメリカと違って、カナダでは道路キャンプによる家族離散が深刻になっていた。総立退きが決ったとき、家族そろって移動できる方法を探した家庭は多い。収容所の建設も進まず、政府も具体的な対策を示すことができないところへ、働き手を戦争にとられて労働力不足に悩んでいたアルバータ、マニトバの平原諸州の砂糖大根栽培農家が日系人の労働力を求めてきた。家族一緒に移動できることだけが魅力でこの呼びかけに応じた人は多い。とはいえ、誰もが受け入れられたわけではなかった。家族の中に働き手がたくさんいることが条件だったので、高齢者や幼児の多い家庭は当然敬遠された。アルバータ、マニトバに移動した人びとはまず移民館と呼ばれる収容施設に入れられ、働き手として役に立ちそうな家族から順に農家に引き取られていった。まるで奴隷売買を連想させるような光景だったという。<sup>(31)</sup>

一方、家族そろって生活できるような立退き対策を政府に要求した日系人グループもあった。家族が離ればなれになる道路キャンプを拒否し、家族そろって立退く「家族集団移動」(マス・エヴァキュエーション)を主張した人びとである。カナダ政府に要求をするには市民権をもつ二世の方が適当であろうと、この運動は二世を中心に進められた。日本語で日系人に呼びかけるとともに、英文パンフレットなどを作成してカナダの一般市民にも訴えた。このグループは、政府に抵抗したことで「ガンバリ組」などと呼ばれ、この運動に批判的な日系人もいた。当局もまた、彼等を不服従分子、立退き命令にそむいた者として目をつけ、逮捕の機会をねらっていた。1942年6月までに188名の二世と653名の一世代が立退き命令にそむいたという理由で抑留キャンプに送られた。<sup>(32)</sup>そのうちに運動に影響されて道路キャンプに応じない人も増えてきたので、政府はゴーストタウンへの家族移動を認めることにした。しかし、移動の費用は政府が負担するのではなく、立退き者自身の自己負担となり、運動の主旨とはまったく違う結果になってしまった。

カナダ政府が家族移動を認め、特別の予算を組んで内陸収容所建設の方針を打ち出したのは、1942年7月であった。戦時転住局の責任で収容所建設が順調に進んだアメリカとは対照的であった。ロッキー山麓のスローカンヴァレー、グリーンウッド、サンドン、キャスロー、ニュー・デソヴァーのほか、ヴァンクーヴァーから100マイル余りのところに新しく建設されたタシュメが集団移住地に指定された。しかし、収容所の準備が整わないうちに移動が開始されたため、立退き者自身が収容所の建設に当たらなければならなかった。カナダ政府は、これらの地域を日系人の定住地にするつもりはなく、やがて日系人をロッキー山脈の東へ移動させる方針だったので、

収容所建設のための予算はきわめて限られていた。従って収容所は水道も電灯もない粗末なもので、建物ごとに食堂、洗面所、浴室、洗濯室、それに娯楽施設まで備えたアメリカの収容所とは大違いであった。こうして10月までに内陸収容所への移動が完了し、カナダ日系人口のおよそ半分の11,964名が収容されたことになる。<sup>(33)</sup>

このように、カナダ政府は立退き政策の負担をできるだけ軽くするつもりで計画を進めていたが、このことは日系人の財産の管理・処分問題にもよくあらわれている。1942年3月4日、日系人の財産を管理する権限が緊急勅令によって敵国人財産管理局に与えられた。このことに関連してカナダ外務省は、日本側の手にあるカナダ人宣教師らの財産が不利になるといけないという理由から、日系人の財産管理に行き過ぎがないようにと、管理局に警告を与えている。<sup>(34)</sup>ところが、この警告はまったく無視されることになった。政府は、日系人の財産を管理することがもはや管理局の手には負えないと判断し、1943年1月、日系人の財産の売却処分を許可したのである。財産の売却によって得られた収入は元の財産所有者に渡されることになっていたが、実際には必要経費や手数料といった名目でかなり差し引かれ、日系人が手にすることができたのはわずかな金額であった。アメリカ政府が日系人の財産には一切手をつけず、国の財源によって立退き政策を遂行したのに対して、カナダ政府は、日系人の財産の売却によって生じた利益を収容所の経費の一部に当てた。このことは、「戦争中のカナダの日系人取扱いはアメリカよりもひどかった」と言われる理由となり、カナダの日系人立退き政策に汚点を残すことになった。

### 同化・拡散政策

アメリカでもカナダでも、1943年までには日系人をことさら危険視する傾向はみられなくなり、日系人を集団で拘留しておく必要はなくなった。アメリカでは、日系人の拘留を解き、転住所外に再定住させる計画が1942年の半ば頃から検討されていた。<sup>(35)</sup>そして、1943年1月28日には、スティムソン陸軍長官が日系アメリカ人による戦闘部隊の結成を発表、2月8日には各転住所で陸軍への応募受付と転住所出所許可登録が開始された。アメリカでのこうした動きは、カナダにも情報として伝えられ、<sup>(36)</sup>カナダの日系人取扱いに少なからぬ影響を与えた。

カナダでは、戦前の日系人問題の多くが、日系人のBC州への集中によって起っていることから、政府は日系人の拡散と同化をはかる方針を明らかにしていた。内陸収容所を出て、ロッキー山脈の東側に移住することが奨励された背景には、戦争による労働力の不足を日系人によって解消しようという事情もあった。労働省は、日系人の立退き完了とともに日系人関係の業務をBCSCから引き継いでいたが、日系人の同化・拡散を促進するために、収容所内にいる日系人の説得、就職の斡旋など精力的に活動した。1943年にはネルソン、レスブリッジ、ウィニペグ、フォートウィリアム、トロント、モントリオールに職業紹介所が設置された。同時に、雇用者たちに

対しては、賃金および待遇において日系人を差別しないよう呼びかけた。<sup>(37)</sup> また、労働省ヴァンクーヴァー事務所のC・V・ブース女史のように、娘を手離すことに不安を感じている日系人の親たちを安心させるために、東部に就職する娘たちの集団に同行し、彼女たちの無事を見届けてもよいと提案したこともあった。<sup>(38)</sup>

それでも、日系人の東部への移動はいっこうに進まなかった。理由は、第1に、東部の気候に対する不安と恐れとであった。戦前に東部の方を旅行したとき冬の寒さに驚き、BC州以外には住めない、と決めこんでいた人も多い。<sup>(39)</sup>あるいは、先に移住した知人が気候の厳しさを知らせてきて、「来ない方がいい」と言われた人もあった。<sup>(40)</sup> いずれにせよ、BC州以外にカナダを知らない日系人が情報の乏しい環境に置かれたのであるから、こういった判断もやむをえなかったといえよう。第2に、立退き者たちが収容所での生活に慣れ、友人、知人もできて、容易には離れがたい状況になっていたことも事実である。とくに高齢者ほどそうであった。第3に、東部への移動が永久的な再定住を意味するのか、それとも一時的なもので、再び移動しなければならないのか、政府の方針がはっきりしていなかった。このことが日系人の東部移住を消極的にさせたともいえよう。

しかし、二世ら若い日系人の中には東部での新しい生活を積極的に考えようとする人びとも少なくなかった。若者たちが内陸収容所の単調な生活を抜け出し、東部の未知の世界をのぞいたり、都会で仕事に就いたりしたいと考えたとしても不思議ではない。が、たいていの親たちは反対した。当時の日系人の家庭では親の権力は現在では想像もつかないほど絶大なもので、親の反対を押しきって東部に出るには相当の勇気が必要であったという。<sup>(41)</sup>二世が中心となって発行していた日系紙『ニューカナディアン』は、当初から政府の同化・拡散政策に賛同していたので、日系社会に対して東部への移住を呼びかけた。同紙は東部の様子、求人就職状況を伝えるとともに、すでに東部に移住した日系人たちの生の声を載せ、日系人たちの不安を取り払おうと努めた。それでも、1943年末にはまだ日系人口の四分の三がBC州に残っているありさまで、東部への移住はなかなか大きな流れとはならなかった。

政府はいっこうに進まない日系人の拡散移住に対応するため、1943年8月、日系人に対する規制をBC州以外の場所では緩和することにした。こうして、日系人の東部での活躍を奨励したわけであるが、反面、日系人の拡散はBC州以外のところで日系人排斥の問題を引き起すことになった。平原州の農業地帯に日系人が大量に入りこむようになると、日系人の受け入れに抵抗を示すところも現れ始めた。たとえばアルバータ州やマニトバ州では、連邦政府が教育や福祉などの財政面で責任を負うと同時に、サボタージュなどが起らないよう監督するという条件で日系人を受け入れた。しかも、アルバータ州の場合は、戦争が終るまでという条件がついた。<sup>(42)</sup>東部の都市部でも日系人の受け入れに抵抗を示すところがあった。トロントやオタワでは家事手伝い等の



需要も多かったが、それでも日系人は拒否された。<sup>(43)</sup>

### 「忠誠」と「不忠誠」の区別

カナダに対して忠誠であることが証明されれば、日系人の受け入れが改善され、拡散政策も促進されるだろうといった考えがカナダ政府内部に生れたのは、一つには前述のような事情によるものであった。しかし、こうした考え方の根拠がアメリカの先例にあったことは、疑う余地がない。日系アメリカ人による戦闘部隊を結成するにあたって、1943年はじめ、日系人のいわゆる「忠誠登録」が行われたことはよく知られている。兵役志願者の忠誠心を審査するために陸軍省が用意した質問表は、戦時転住局によって「仮出所許可申請書」という名に変えられ、17才以上の日系人男女全員が記入するよう指示された。つまり、忠誠心があると認められた日系人を自由にする一方で、不忠誠分子を隔離しようとする考え方であった。

カナダ政府が日系人を「忠誠」と「不忠誠」に分けることをさかんに検討し始めたのは、1944年になってからである。キング首相のもとには、ワシントンのカナダ大使館を通じてアメリカの日系人をめぐる状況と政府の対応に関する詳しい情報が送られていた。<sup>(44)</sup>これに対してキング首相は、アメリカの政策と歩調を合わせることを明らかにしており、それゆえ、アメリカ政府が採用した政策の根拠を正確につかむことが望ましい、とカナダ政府は考えていた。<sup>(45)</sup>1944年8月4日、キング首相は、「忠誠」とみなされた日系人をカナダ全土に拡散させる一方、「不忠誠」とみなされた者に関しては「それが物理的に可能になり次第」、市民権を剥奪の上、日本に強制送還するという政府の方針を議会で明らかにした。<sup>(46)</sup>しかしカナダ政府は、アメリカでの「忠誠審査」が日系人の間に混乱を招いた事実を、ワシントンからの報告でよく承知していた。だから、このような政府の方針を実施に移すことについては慎重であった。政府は、「日系人の忠誠心を調査するための委員会」を10月に設けて検討している。この頃は日本の敗戦が確実になり、アメリカでは日系人の戦後の取扱い問題が検討されていた。日系人の強制送還や市民権の剥奪といった方針も明らかにされており、カナダ外務省の記録によれば、カナダ政府はワシントンを通じてこうしたアメリカの詳しい情報を得ていたことになる。

アメリカでの忠誠登録に代わるものとしてカナダ政府が考えついたのが、日系人の「帰国申請書」への署名という方法であった。これは、戦争も末期に近づいた1945年3月12日、日本語と英語のポスター、および『ニューカナディアン』紙を通じて発表された。内容は、日本への引揚げを希望する日系人は帰国申請書に署名し、その場合はカナダ側が渡航費を負担する。一方、カナダに残留を希望する人は、カナダ政府の日系人拡散政策に協力していることを示すために、ロッキー山脈の東側に移住しなければならない、というものであった。もちろん、帰国申請書に署名することは、カナダに対する不忠誠を意味し、出国と同時に市民権を失うということも含まれて

いたのだが、そういった意味に受け取った日系人は少なかった。したがって、アメリカの忠誠登録のときのような混乱も起らなかった。

帰国申請書への署名は、引揚げか、それともロッキー山脈の向うへの移住か、といった二者択一の問題としてとらえられた。日系人の多くが、少ない情報の中でどう判断したらよいかわからない状態であった。一世、二世そして帰加二世の間でも意見が分れた。日系人にとっての関心事は、戦争が終わったら太平洋岸に戻ることができるのかどうかということだったが、この点についてはまったく明らかにされていなかった。住んだこともないロッキーの東側で無事に生活できるかどうか、仕事が見つかるかどうか、という不安も大きかった。こうした不安に対して相談のしてくれるところはどこにもなかった。署名は申請者自らが出向いて、係官と面接の上で行うことになっていたが、係官は質問に応じるどころか、「急<sup>ハリー・アップ</sup>げ」とせき立てられ、半ば強制的に署名させられたという証言もある。<sup>(47)</sup> 係官との面接はきわめて簡単なもので、ベテランの係官ともなれば1日に400人を扱ったという記録が残っているほどであった。<sup>(48)</sup> こうして1945年8月までに、10397名が帰国申請書に署名した。<sup>(49)</sup> 日系人口の43.3パーセントに当たる人びとが署名したことになるが、うち16才未満が3484名含まれていた。

署名の動機は実にさまざまであった。大部分はそれぞれの家族の事情を最優先に考えた。日系人同士でこの問題を協議するなどということはなかったと言ってもよい。他人に相談することで当局から疑われてもいけない、という日系人たちの警戒心もはたらいたのであろう。アングラーの抑留キャンプでは、キャンプ・リーダーのもとへ、「如何なる態度を取るべきかに関する質問が殺到」したが、抑留者の多くが判断に困り、家族や友人に相談してからと、態度を保留したという。<sup>(50)</sup> 進んで署名したのは、一世、帰加二世など日本に親類縁者のいる者が多かった。逆に署名をためらったのは、日本語が得意でないカナダ育ちの二世や、カナダ生れの子どものことを考えた人びとだった。いずれも「忠誠心」とはまったく無関係に判断されたことである。中には日系人立退きや財産処分といったことでカナダ政府への信頼を失い、それが動機で引揚げを決心した人もいる。「……ステブストンの土地・家屋を売られたことに依って大きなショックをうけ……もうこうした国には居りたくない、百姓仕事にも精が出ない……全く長い間の苦難の結実は今は何一つ残されずに根こそぎにされた。戦争が終わったら第一番に日本に帰ってやろう。……」錦濱光之助はその時の心境をこう回想している。

カナダ政府がこうした方法で日系人の忠誠心を調査した背景には、BC州からの強い圧力があつた。戦前からアジア人排斥を訴えてきた団体が、今度は「日系人送還連盟」を結成して「日本人を祖先にもつすべての人びと」のカナダからの追放を主張していた。<sup>(51)</sup> さらに、1945年春には連邦議会議員の総選挙が行われ、BC州では自由党も保守党も、日系人がBC州から全員退去するよう主張する一方、CCF（協同連邦党）も、「忠誠」と認められた日系人の権利は守られる

べきだが、「不忠誠」とみなされた日系人は強制送還されるべきだと主張した。<sup>(52)</sup> こうして、日系人問題が政争の具に利用され、BC州の圧力がオタワの政策に影響を与えるという、戦前の日系人排斥と同じパターンがくり返されたのである。こうしたBC州の日系人排斥の強い意向が、戦後、日系人問題の解決を大幅に遅らせることになった。

### カナダ日系人の「戦後」

日本の敗戦が決まるとカナダの日系社会は混乱に陥った。情報がきわめて少なく、戦況をまったく理解していなかった日系人にとって、日本の敗戦は突然で衝撃的な知らせだった。日本の勝利を疑わなかったり、あるいは漠然とそう考えていた日系人たちの間に不安が広がり、それが「帰国申請」の取下げへの殺倒となってあらわれた。日本の降伏文書に署名が行われた1945年9月2日の後で申請の取消しを求めた日系人の数は4720名に達し、この数字を降伏前に取消した285名と比較すると、日系人の混乱ぶりがわかる。<sup>(53)</sup> やがて、この取消しを認めるかどうか、大きな論争を引き起すことになった。

当初カナダ政府は妥協案として、1945年9月1日までに申請を取消した分については取消しを認めるが、それ以後の取消しおよび抑留者による取消しは認めない、という方針を明らかにした。<sup>(54)</sup> これに対してCCFのM・J・コールドウェルは、カナダに対する国際評価を気にしながら、カナダ生れの市民を強制送還することや彼らの市民権剥奪に反対を表明した。<sup>(55)</sup> 市民団体からも反対の声があがった。日系市民デモクラシー委員会（日系二世のカナダ軍登録を要求したグループ。以後JCCDとする）、日系カナダ人協同委員会（トロントを中心とするカナダ人宣教師および人権擁護運動家のグループ。以後CCJCとする）、教会関係者たち、そして『ニューカナディアン』紙が、帰国申請の取消しを認めるよう政府に要求する運動を展開することになった。運動の方法は政府宛てに手紙を書いて取消しを訴えることであつた。これらの手紙は、申請書への署名が半ば強制的だったことや、すぐに取消しができるものと思って深い意味もなく署名したことを強調したり、一方市民権のない一世の場合は、カナダ生れの子どもが親に代ってカナダ残留を希望することを訴えたり、16才以上の子どもならば親の生活を自分が保証できることを述べたり、運動を推進する市民団体の指導によるものであつた。<sup>(56)</sup> またJCCDは、政府の方針が人権擁護をうたった国連憲章に違反すると主張し、取消しを認めるよう人身保護律をもち出して政府に要求した。<sup>(57)</sup> 一方、BC州では日系人の送還を希望する声は強く、各新聞は政府の方針を支持した。

1945年12月17日、キング首相はこの問題に結論を出した。それによると、1945年9月1日深夜までに申請を取消さなかった者、1945年9月1日現在も抑留されていた者、カナダ生れで強制送還命令が出る前に申請を取消さなかった者は、労働大臣の権限で強制送還され、出国と同時にカ

ナダ国籍を失うことになっていた。<sup>(58)</sup> 政府のこの決定には支持者もいる反面、反対者も多かった。キング首相のもとには1日に10～15通もの手紙が届き、そのほとんどが強制送還に抗議する内容だった。<sup>(59)</sup> こうした抗議は人権擁護の立場に基づくもので、カナダ一般市民の人権、市民権に対する関心の強さを示している。モントリオールの教会関係者のグループは、ドイツ人やイタリア人の権利を認めておきながら日系人だけを強制送還するのは、「マイノリティーの基本的権利」を侵害する危険な行為だと、政府を非難した。<sup>(60)</sup> 新聞各紙も非難の社説を掲げた。BC州でもヴァンクーヴァー『プロヴィンス』紙が、「カナダの名誉を傷つけることなく、そしてカナダの市民権の値打ちに疑問を投げかけることなくして、カナダ市民の強制送還を行うことは無理だろう」と主張したほどであった。<sup>(61)</sup>

こうした世論に押されてカナダ政府は、1947年1月24日、強制送還の決定を取消した。政府が方針を変更した背景には日系社会の変化やBC州の態度の変化が考えられる。1946年末までには、3964名の日系人が自発的に日本に引揚げ、残留希望の日系人は約4700名がBC州を離れてカナダ全土に拡散していた。<sup>(62)</sup> したがって、BC州の日系人は全日系人口の33パーセントになり、戦前の3分の1に減ったことになる。BC州の人びとの意見も変化した。日系人に対する敵意はなくなり、日系人の西海岸への帰還を許してもよい、と考える人びとが多くなっていた。たとえ制限がなくなっても日系人が大量にBC州に戻ってくることはないと判断する人が増えたからであろう。<sup>(63)</sup> 1948年3月、日系人の太平洋岸での居住を禁止した規制を1949年4月1日をもって解除する法案が可決され、日系人はやっと西海岸に戻ることができるようになった。同時に日系人の選挙権も認められるようになり、カナダの日系人はようやく第一級市民の資格を獲得することになった。戦争終結後すでに4年近い年月が流れており、終戦前の1944年12月に日系人総立退き命令が解除されたアメリカの日系人とは好対照ともいえる、カナダ日系人の「戦後」であった。

## む す び

カナダ政府は日系人の取扱いについてアメリカの政策に歩調を合わせる、と戦争が始まる前から明言しており、この方針はずっと続いた。ワシントンのカナダ大使館を通じて伝えられたアメリカ政府の方針は、カナダの日系人政策にほとんど反映されたと言ってもよい。しかし、日系人の取扱いに関してカナダがアメリカの例に倣わなかったことがある。BC州での反対が強く、アメリカと歩調を合わせることができなかった問題である。

一つは、カナダでは日系人を戦闘部隊に加えなかったことである。多くの日系人男子が兵役を志願していたにもかかわらず、政府は人種的理由から、戦争末期の1945年はじめまで日系人の入隊を認めなかった。日系人の入隊はイギリス軍の要請によって実現したもので、任務は通訳・翻訳などに限られ、日系人兵士は戦闘には加わらなかった。したがって、アメリカの日系二世によ

る442部隊のような輝かしい業績を示すこともできなかった。442部隊の活躍がアメリカでの日系人に対する評価を変えたことを考えると、カナダ日系人が戦争で活躍の場を与えられなかったことが、その後の日系人取扱い問題にいく分影響を与えたと言ってもよいであろう。

もう一つは、日系人の西海岸への帰還が大幅に遅れた問題である。アメリカは1944年末に日系人の西海岸帰還を許す方針を発表した。1944年当時のワシントンからの情報では、アメリカが日系人の戦後の取扱い問題を検討していること、アメリカではカナダに比べて人権重視の傾向がみられること、そして西海岸への帰還を認める方針が明らかにされたことなどが報告されている。<sup>(65)</sup>にもかかわらず、カナダ政府は日系人の西海岸への帰還問題を検討しようとはしなかった。1944年当時はBC州の新聞各紙が日系人の追放をさかんに主張しており、日系人が受け入れられる余地はまったくなかったと言ってもよい状況にあったことを重視したのか、政府は日系人の忠誠心の問題および引揚げ問題に焦点を合わせてしまったのである。このことは、戦後カナダの日系人問題の解決を遅らせる原因となった。そして、日系人の財産処分の問題とともにカナダの日系人政策の汚点とされ、約40年後に行われた日系人に対する補償要求交渉においては、政府の弱点としてつかれることになったのである。

#### 注

- (1) 本研究の一部は、1986～87年に行われた飯野正子、ジャック・グラナスティン、パトリシア・ロイ、および筆者の4人による日加共同研究に基づいており、一部その資料を利用した。
- (2) 1930年代のカナダと英米との関係については、C. P. Stacy, *Mackenzie King and the Atlantic Triangle*, Toronto: The Macmillan Company, 1976 を参照。
- (3) *King Diary*, July 31, 1936.
- (4) Mackenzie King Papers, Memo, General T. V. Anderson to Minister of National Defence, November, 1938, ff. C. 112879ff. カナダにおいても1930年代にはしばしばBC州日系漁民のスパイ活動がうわさされた(ヒュー・L・キンリーサイド著、岩崎力訳『東京の空にカナダの旗を——回想・日加関係事始』、サイマル出版会、1984年、366-67頁)。
- (5) Royal Canadian Mounted Police Record (RCMP), Notional Archives of Canada (NAC), Vol, 3564, file C11-19-3, Adjutant General to District Officers Commanding, June 21, 1939.
- (6) Privy Council Office Record, Cabinet War Committee Minute, NAC, "Report and Recommendations of the Special Committee on Orientals in British Columbia," December, 1940.
- (7) Department of External Affairs Record, NAC, Acc 83-4/259, Box 115, file 1698-A-40, Minutes, July 25, 1941.
- (8) Department of National Defence Record, Naval Headquarters Registry Files, NAC, Reel C-5855, file NSS 1023-18-2, H. Desrosiers to Under Secretary of State, Department of External Affairs, August 8, 1941.
- (9) Ann G. Sunahara, *The Politics of Racism: The Uprooting of Japanese Canadians During the Second World War*, Toronto: James Lorimer & Company, 1981, p. 171.
- (10) ビル・ホツカワ著、猿谷要監修『120%の忠誠——日系二世・この勇気ある人びとの記録』、有斐閣(1984年)、138頁。

- (11) 秋山たけ所蔵「手記」(1943年)。秋山が交換船でカナダから帰国の途、船中で書きとめた手記。
- (12) 西寺一枝 (1987年1月23日聴取。於東京)。
- (13) 錦濱光之助「第2次大戦中の回顧録」(1977年), (ブリティッシュ・コロンビア大学所蔵)。
- (14) 同上。
- (15) Privy Council Office Record, Cabinet War Committee file, NAC, December 29, 1941.
- (16) Ibid.
- (17) 真珠湾攻撃と同時に開始された日本軍の香港攻略で、カナダ兵約1700名が日本軍の捕虜となっていた。カナダが日本軍と直接戦ったのは、この香港における戦闘だけである。
- (18) たとえば, Department of External Affairs Record, NAC, G1, file 236-38, Hume to King, January 6, 1942.
- (19) *Colonist*, January 6, 1942; *Province*, January 8, 1942.
- (20) Ian Mackenzie Papers, NAC, Vol. 32, Press Release, January 14, 1942.
- (21) *Province*, January 15, 1942; *Sun*, January 14, 1942.
- (22) 西寺一枝。
- (23) Roger Daniels, *Concentration Camps USA : Japanese Americans and World War II*, Holt, Rinehart and Winston, Inc., 1972, p. 65.
- (24) ビル・ホソカワ, 151-58頁。
- (25) National Japanese Canadian Citizens Association, "Submission to the Royal Commission on Japanese Canadian Property," NAC, MG28 V7, Vol, 15, file 15-1.
- (26) Department of Labour Record, NAC, Vol, 174, Meeting to Consider Questions Concerned with Canadian Japanese and Japanese Nationals in British Columbia, January 8, 1942.
- (27) 西寺一枝。
- (28) 安部美丸 (1989年8月7日聴取。於ウィニペグ)。
- (29) 教田喜代三 (1986年8月6日聴取。於ヴァンクーヴァー)。
- (30) Department of Labour, "Report on the Administration of Japanese Affairs in Canada, 1942-1944," Ottawa, 1944, p. 13.
- (31) ハロルド・広瀬 (1989年8月9日聴取。於ウィニペグ)。
- (32) *Province*, June 17, 1942.
- (33) British Columbia Security Commission (BCSC) Record, NAC, Vol. 3, file 79, Japanese Movement, Pacific Coast, October 31, 1942.
- (34) Ibid., Vol. 7, file 163, Minutes of Advisory Board, March 13, 1942.
- (35) ディロン・S・マイヤー著, 森田幸夫訳『屈辱の季節——「根こそぎにされた日系人」——』, 新泉社 (1978年), 99-113頁。
- (36) たとえば, Department of External Affairs Record, NAC, RG25, Acc 89-90, 029, Vol. 41, file 104(S) Pt. 1, Memorandum for the Prime Minister, September 4, 1943.
- (37) Department of External Affairs Record, NAC, Vol. 3209, file 5353-G-4, Vol. 1, Pammett, "Re : Placement of Japanese in Self Sustained Employment," April 11, 1943.
- (38) BCSC Record, NAC, Vol, 10, file 327, Booth, "Relocation and Rehabilitation of Japanese in Eastern Canada," June 2, 1943.
- (39) 松下重雄 (1987年1月16日聴取。於前橋)。
- (40) 西寺一枝。
- (41) ハロルド・広瀬。
- (42) Department of Labour Record, NAC, Vol. 178, Eastwood, "Japanese Activity and Placements

Throughout Canada, Period Ending 30th September 1943.”

- (43) Ibid.
- (44) Department of External Affairs Record, NAC, RG25, Acc 89-90, 029, Vol. 41, file 104(S), Pt, 2.
- (45) Ibid., Memorandum for the Under-Secretary: Government Policy Relating to Persons of Japanese Race Residing in Canada, August 15, 1944.
- (46) Canada, House of Commons, *Debates*, August 4, 1944, pp. 5915-17.
- (47) 西寺一枝。
- (48) BCSC Record, NAC Vol. 26, file 622, Pickersgill to Mctavish, June 26, 1945.
- (49) Department of Labour Record, Vol. 6457, “Re Voluntary Repatriation Survey,” September 30, 1945.
- (50) 田中時一「日誌」(ブリティッシュ・コロンビア大学所蔵)。
- (51) *News Herald*, April 9, 1945.
- (52) *Province*, April 16, 1945.
- (53) Department of Labour Record, NAC, Vol. 1527.
- (54) Ibid., Vol. 639, Minutes of Special Cabinet Committee, September 12, 1945.
- (55) Ibid., Vol. 659, Coldwell to St. Laurent, October 15, 1945.
- (56) University of British Columbia (UBC), Oyagi Collection, file 10, The Christians of Tashme to the Prime Minister of Canada and to Whom It May Concern, November 18, 1945; National Japanese Canadian Citizens Association Record, NAC, MG28, V7, Vol. 15.
- (57) UBC, Oyagi Collection.
- (58) Canada, House of Commons, *Debates*, December 17, 1945, pp. 3696-98.
- (59) *New Canadian*, February 9, 1946.
- (60) Department of Labour Record, NAC, Vol. 655, Press Release, May 6, 1946.
- (61) *Province*, December 29, 1945.
- (62) Department of Labour Record, NAC, “Report on Establishment of Japanese in Canada, 1944-1946.” (Ottawa, 1947).
- (63) 『プロヴィンス』紙の調査によれば、「日系人が再び太平洋岸に戻ると思いかどうか」という質問に「イエス」と答えたのは、1946年3月の54パーセントに比べ、1947年6月には27.5パーセントに減っている (*Province*, June 4, 1947.)
- (64) Department of External Affairs Record, NAC, 18, Vol. 25, file J-25-1, “Memorandum for the Prime Minister, December 21, 1944.
- (65) Ibid., RG25, Acc 89-90/029, Vol. 41, file 104(S), Pt 1, Canadian Embassy in Washington to H. L. Keenleyside, October 28, 1944; “Measures Taken in the United States with Regard to Japanese,” August 10, 1944.